

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表します。

令和 6 年 11 月 26 日

太宰府市監査委員 吉 野 茂

太宰府市監査委員 森 田 正 嗣

記

第 1 監査の概要

太宰府市監査基準（令和 2 年監委告示第 1 号）に基づき次のとおり監査を実施した。

1 監査の種類

法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

- (1) 団体名 一般社団法人太宰府市スポーツ協会(以下「スポーツ協会」という。)
- (2) 所管課 教育部スポーツ課
- (3) 監査対象 令和 5 年度 一般社団法人太宰府市スポーツ協会補助金
令和 5 年度 北谷運動公園指定管理料
- (4) 範囲 財政援助に係る出納、補助金の使途その他の事務の執行

3 監査の着眼点

市から支出された補助金、指定管理料が、監査実施対象団体を通じて、所期の目的どおり適正に執行、運用されているかを中心に、次の着眼点に基づき実施した。

(1) 所管課関係（スポーツ課）

- ア 補助金の交付決定及び指定管理者の選定等は、法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ウ 補助金・指定管理者制度に関する条件の内容は明確か。
- エ 補助金・指定管理料の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- オ 補助金・指定管理者制度の効果及び条件の履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- カ 対象とする団体への指導監督は適切に行われているか。
- キ 補助金・指定管理者制度の目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

(2) 団体関係（スポーツ協会）

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した交付申請書及び事業報告書等は符合するか。
- イ 補助金の交付及び指定管理者の選定に係る申請、並びに補助金・指定管理料の請求、受領等は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金・指定管理料が対象事業以外に流用されていないか。
- エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- オ 会計経理、財産管理の方法は適正か。
- カ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- キ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- ク 財産の処分期限がある場合に、これに違反するものはないか

4 監査の主な実施内容

監査対象団体及び所管課から関係書類等の提出を求め、書面監査を行うとともに、団体事務室に赴き、関係諸帳簿の实地監査を行い、関係者からの事情聴取を実施した。

5 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 太宰府市監査委員事務局及び太宰府市スポーツ協会
- (2) 日 程 令和6年9月9日から令和6年11月7日まで

第2 団体の概要

- 1 団体の名称 一般社団法人太宰府市スポーツ協会
- 2 所在地 太宰府市大字通古賀 197 番地 3 太宰府市スポーツ振興事務所 2 階
- 3 設立及び沿革
 - 1973 年（昭和 48 年） 太宰府町体育協会として創立
 - 2015 年（平成 27 年） 一般社団法人太宰府市体育協会設立
 - 2021 年（令和 3 年） 一般社団法人太宰府市スポーツ協会に名称を変更
- 4 設立目的
 - 太宰府市民に広くスポーツを普及し、青少年の健全な育成と社会体育の発展及び生涯スポーツの推進を図り、市民の融和と健康及び体力の向上に寄与することを目的とする。

5 主な事業内容

(1) 実施事業（定款第3条で定める事業）

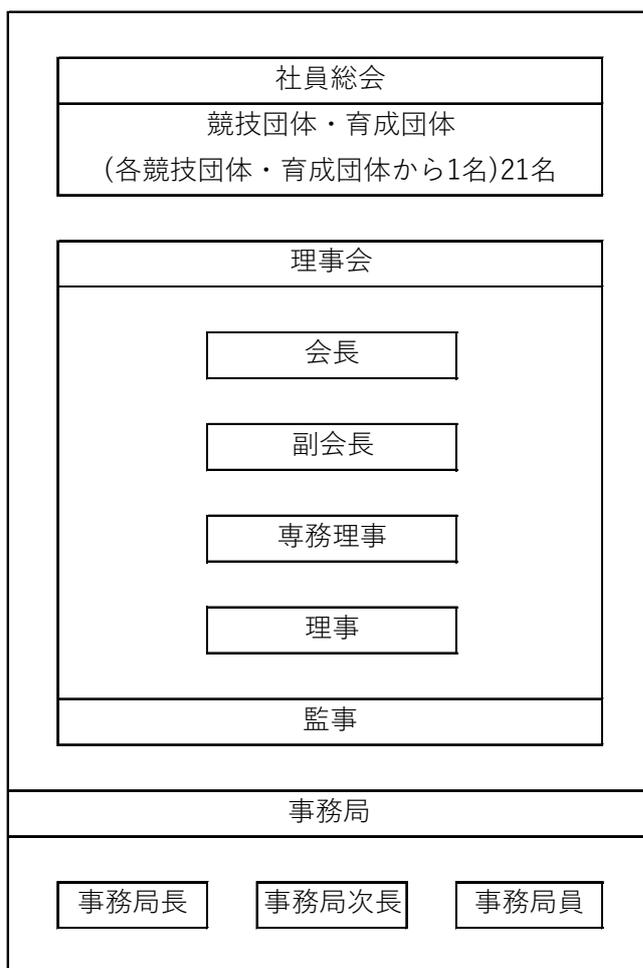
- ア 市民の体育スポーツ活動の普及と振興及び健康の増進に関すること
- イ 会員団体の充実強化と相互の連絡融和に関すること
- ウ 太宰府市スポーツ少年団の育成
- エ 社会体育及び健康・体力についての研究と調査に関すること
- オ 体育及びスポーツ関係施設の維持管理及び運営に関する事業並びにその受託
- カ その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

6 組織（令和6年3月31日現在）

(1) 役員及び職員数

代表理事(会長)	1名
理事	9名(副会長4名、専務理事及び事務局長兼務者1名)
監事	2名
事務局次長	1名
事務局員	1名

(2) 組織図



左記の組織図のほか

名誉会長（市長）、相談役、顧問が置かれている。

定款に基づく委員会として理事会によって選任された財務管理委員会、広報委員会、指定管理運営委員会が組織されている。

北谷運動公園、松川運動公園にはその管理のため、各5名が配置されている。

議決権を持つ団体として、競技団体（20団体）と育成団体（スポーツ少年団）が存在している。

7 令和5年度決算概要

(1) スポーツ協会 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,513,141	11,234,456	1,278,685
未収金	1,076,749	719,574	357,175
流動資産合計	13,589,890	11,954,030	1,635,860
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	13,589,890	11,954,030	1,635,860
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,681,681	1,362,262	319,419
預り金	348,935	290,452	58,483
未払法人税等	170,800	225,600	△ 54,800
未払消費税等	490,400	480,100	10,300
流動負債合計	2,691,816	2,358,414	333,402
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,691,816	2,358,414	333,402
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(2)その他一般正味財産	10,402,414	9,095,616	1,306,798
一般正味財産	10,402,414	9,095,616	1,306,798
正味財産合計	10,898,074	9,595,616	1,302,458
負債及び正味財産合計	13,589,890	11,954,030	1,635,860

(2) スポーツ協会 正味財産増減計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	735,000	763,700	△ 28,700
賛助会費収入	735,000	763,700	△ 28,700
事業収益	21,457,295	20,560,200	897,095
業務委託収入	8,250,790	7,815,557	435,233
施設利用料	2,125,460	2,313,000	△ 187,540
事業収入	289,700	227,400	62,300
指定管理料	9,810,000	9,250,000	560,000
自販機負担金収入	221,445	211,143	10,302
会費収入	759,900	743,100	16,800
受取補助金等	6,233,000	5,191,000	1,042,000
市補助金	6,122,000	5,080,000	1,042,000
県体協補助金	111,000	111,000	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	29,465	1,537,485	△ 1,508,020
受取利息	135	130	5
雑収益	29,330	1,039,045	△ 1,009,715
負担金収入	0	498,310	△ 498,310
経常収益計	28,454,760	28,052,385	402,375
(2) 経常費用			
事業費	26,740,145	27,494,804	△ 754,659
管理費	20,000	20,000	0
経常費用計	26,760,145	27,514,804	△ 754,659
当期経常増減額	1,694,615	537,581	1,157,034
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,694,615	537,581	1,157,034
法人税、住民税及び事業税	170,817	525,615	△ 354,798
備品引当金	217,000	230,000	△ 13,000
一般正味財産増減額	1,306,798	△ 218,034	1,524,832
一般正味財産期首残高	9,095,616	9,313,650	△ 218,034
一般正味財産期末残高	10,402,414	9,095,616	1,306,798
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	10,402,414	9,095,616	1,306,798

(3) スポーツ協会本部 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,488,254	6,423,950	1,064,304
未収金	300	13,500	△ 13,200
本部・支部勘定	0	0	0
流動資産合計	7,488,554	6,437,450	1,051,104
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	7,488,554	6,437,450	1,051,104
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	284,782	191,572	93,210
預り金	27,236	40,289	△ 13,053
未払消費税等	1,400	1,800	△ 400
流動負債合計	313,418	233,661	79,757
2. 固定負債			
記念行事積立金	0	0	0
備品等引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	313,418	233,661	79,757
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(2)その他一般正味財産	7,175,136	6,203,789	971,347
一般正味財産	7,175,136	6,203,789	971,347
正味財産合計	7,175,136	6,203,789	971,347
負債及び正味財産合計	7,488,554	6,437,450	1,051,104

(4) スポーツ協会本部 正味財産増減計算書(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	735,000	763,700	△ 28,700
賛助会費収入	735,000	763,700	△ 28,700
事業収益	759,900	743,100	16,800
会費収入	759,900	743,100	16,800
受取補助金等	6,233,000	5,191,000	1,042,000
市補助金	6,122,000	5,080,000	1,042,000
県スポ協補助金	111,000	111,000	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	29,411	811,030	△ 781,619
受取利息	81	75	6
雑収益	29,330	339,045	△ 309,715
負担金収入	0	471,910	△ 471,910
経常収益計	7,757,311	7,508,830	248,481
(2) 経常費用			
事業費	6,544,613	7,313,158	△ 768,545
管理費	20,000	20,000	0
経常費用計	6,564,613	7,333,158	△ 768,545
当期経常増減額	1,192,698	175,672	1,017,026
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,192,698	175,672	1,017,026
法人税、住民税及び事業税	11	9	2
備品引当金	217,000	30,000	187,000
記念行事積立金	4,340	0	4,340
一般正味財産増減額	971,347	145,663	825,684
一般正味財産期首残高	6,203,789	6,058,126	145,663
一般正味財産期末残高	7,175,136	6,203,789	971,347
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,175,136	6,203,789	971,347

(5) 北谷運動公園 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,899,589	3,704,694	194,895
未収金	167,739	159,044	8,695
流動資産合計	4,067,328	3,863,738	203,590
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	4,067,328	3,863,738	203,590
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	739,592	702,026	37,566
預り金	317,744	247,034	70,710
未払法人税等	100,200	190,200	△ 90,000
未払消費税等	114,200	123,100	△ 8,900
流動負債合計	1,271,736	1,262,360	9,376
2. 固定負債			0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,271,736	1,262,360	9,376
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(2)その他一般正味財産	2,795,592	2,601,378	194,214
一般正味財産	2,795,592	2,601,378	194,214
正味財産合計	2,795,592	2,601,378	194,214
負債及び正味財産合計	4,067,328	3,863,738	203,590

(6) 北谷運動公園 正味財産増減計算書(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	0	0	0
事業収益	12,446,605	12,001,543	445,062
施設利用料	2,125,460	2,313,000	△ 187,540
事業収入	289,700	227,400	62,300
指定管理料	9,810,000	9,250,000	560,000
自販機負担金収入	221,445	211,143	10,302
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	46	1,000,047	△ 1,000,001
受取利息	46	47	△ 1
雑収益	0	1,000,000	△ 1,000,000
経常収益計	12,446,651	13,001,590	△ 554,939
(2) 経常費用			
事業費	12,152,231	12,435,553	△ 283,322
管理費	0	0	0
経常費用計	12,152,231	12,435,553	△ 283,322
当期経常増減額	294,420	566,037	△ 271,617
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	294,420	566,037	△ 271,617
法人税、住民税及び事業税	100,206	190,206	△ 90,000
一般正味財産増減額	194,214	375,831	△ 181,617
一般正味財産期首残高	2,601,378	2,225,547	375,831
一般正味財産期末残高	2,795,592	2,601,378	194,214
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,795,592	2,601,378	194,214

(7)松川運動公園 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	831,032	712,948	118,084
未収金	467,500	407,000	60,500
本部・支部勘定	300,000	300,000	0
流動資産合計	1,598,532	1,419,948	178,584
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	1,598,532	1,419,948	178,584
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	452,207	414,564	37,643
預り金	3,955	3,129	826
未払法人税等	36,500	0	36,500
未払消費税等	254,900	222,000	32,900
流動負債合計	747,562	639,693	107,869
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	747,562	639,693	107,869
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(2)その他一般正味財産	850,970	780,255	70,715
一般正味財産	850,970	780,255	70,715
正味財産合計	850,970	780,255	70,715
負債及び正味財産合計	1,598,532	1,419,948	178,584

(8) 松川運動公園 正味財産増減計算書(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	0	0	0
事業収益	5,610,000	4,884,000	726,000
業務委託収入	5,610,000	4,884,000	726,000
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	6	26,405	△ 26,399
受取利息	6	5	1
負担金収入	0	26,400	△ 26,400
経常収益計	5,610,006	4,910,405	699,601
(2) 経常費用			
事業費	5,502,791	4,919,964	582,827
管理費	0	0	0
経常費用計	5,502,791	4,919,964	582,827
当期経常増減額	107,215	△ 9,559	116,774
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	107,215	△ 9,559	116,774
法人税、住民税及び事業税	36,500	0	36,500
一般正味財産増減額	70,715	△ 9,559	80,274
一般正味財産期首残高	780,255	789,814	△ 9,559
一般正味財産期末残高	850,970	780,255	70,715
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	850,970	780,255	70,715

(9) 外部指導 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	294,266	392,864	△ 98,598
未収金	441,210	140,030	301,180
流動資産合計	735,476	532,894	202,582
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	735,476	532,894	202,582
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	205,100	54,100	151,000
未払法人税等	34,100	35,400	△ 1,300
未払消費税等	119,900	133,200	△ 13,300
流動負債合計	359,100	222,700	136,400
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	359,100	222,700	136,400
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(2)その他一般正味財産	376,376	310,194	66,182
一般正味財産	376,376	310,194	66,182
正味財産合計	376,376	310,194	66,182
負債及び正味財産合計	735,476	532,894	202,582

(10) 外部指導 正味財産増減計算書(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	0	0	0
事業収益	2,640,790	2,931,557	△ 290,767
業務委託収入	2,640,790	2,931,557	△ 290,767
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
為替差益	0	0	0
雑収益	2	3	△ 1
受取利息	2	3	△ 1
経常収益計	2,640,792	2,931,560	△ 290,768
(2) 経常費用			
事業費	2,540,510	2,826,129	△ 285,619
管理費	0	0	0
経常費用計	2,540,510	2,826,129	△ 285,619
当期経常増減額	100,282	105,431	△ 5,149
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	100,282	105,431	△ 5,149
法人税、住民税及び事業税	34,100	35,400	△ 1,300
一般正味財産増減額	66,182	70,031	△ 3,849
一般正味財産期首残高	310,194	240,163	70,031
一般正味財産期末残高	376,376	310,194	66,182
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	376,376	310,194	66,182

8 市の補助金

(1) 名称 一般社団法人太宰府市スポーツ協会補助金 (P7 スポーツ協会本部計上)

(2) 補助金額の推移

令和3年度 4,580,000円 ※コロナ禍による事業中止のため返還が発生し、確定額は4,067,129円となった。

令和4年度 5,080,000円

令和5年度 6,122,000円

(3) 補助金の支出状況

令和5年度市補助金の支出状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

当初決定額	支払内訳				決算額
	第1回	第2回	第3回	第4回	
6,122,000	6,122,000 (R5.6.28)				6,122,000

※()は執行日

補助金は、会員活動助成金(20団体)、スポーツ少年団育成補助金、県民スポーツ大会、市民大会、普及事業(初心者教室等)、講演事業、研修事業及び人件費等に充当されている。

(4) 補助額の決定過程

スポーツ協会より補助金等交付申請書およびその添付書類として事業計画書、収支予算書が提出され、スポーツ課は令和5年5月29日に受理した。

スポーツ課はスポーツ協会より提出された収支予算書をもとに補助額を算出し、令和5年6月3日付で決定を行い、補助金等交付決定(変更)通知書を通知した。

スポーツ協会より補助金等事業実績報告書およびその添付書類として収支決算書が提出され、スポーツ課は令和6年3月31日に受理した。収支決算書においては、収入金額7,757,295円に対し支出金額6,864,624円と892,671円の余剰金が発生しており、期首繰越金と合わせ5,335,095円が令和6年度へと繰り越されていた。

スポーツ課は実績報告書、収支決算書の確認のほか、ヒアリングによる審査を行い令和6年3月31日付で補助金額の確定を行った。なお、金額の確定にあたり会費収入や業務委託事業等による収益は勘案されていなかった。

9 指定管理者制度

(1) 名称 太宰府市立北谷運動公園指定管理業務

(2) 指定管理料の推移

令和3年度 9,100,000円 ※指定管理料に含まれる修繕費300,000円に対し、決算額245,500円となったため、仕様書に基づき54,500円が市に還元された。

令和4年度 9,250,000円

令和5年度 9,810,000円

(3) 指定管理料の支出状況

令和5年度指定管理料の支出状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

当初決定額	支 払 内 訳				決算額
	第1回	第2回	第3回	第4回	
9,810,000	2,452,500 (R5.6.14)	2,452,500 (R5.7.12)	2,452,500 (R5.10.11)	2,452,500 (R6.1.17)	9,810,000

※ () は執行日

指定管理料は独立した会計区分の中で使用され、北谷運動公園の管理運営が行われている。自家用電気工作物保安業務、機械警備業務、ごみ収集業務、芝植栽管理業務、浄化槽維持管理業務は所管課の事前承認のもと再委託により管理されていた。また、指定事業としてテニススクールが実施されていた。

10 会計区分

スポーツ協会本部会計(特別会計引当金収支含む)、北谷運動公園会計、松川運動公園会計及び太宰府市中学校部活動外部指導者派遣事業会計に区分されていた。

第3 監査の結果

今回の監査は、市から支出された公金等が、監査対象団体を通じて所期の目的どおり適正に執行、運用されているか、財政援助団体に係る出納その他の事務が関係法令等に則り、適正かつ正確に行われているか等について、スポーツ協会及びスポーツ課の双方に対し実施した。

その結果、監査に付された関係帳簿、証書類は正確に作成されており、予算の執行及びその他事務については、おおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、次のとおり、一部改善及び検討を要する事項が見受けられたので、それぞれ必要な処置を講じられたい。

また、監査の過程において行ったその他の指導、助言についても併せて改善を図られたい。

1 スポーツ協会

(1) スポーツ協会備品等の管理について

スポーツ協会の備品管理において、備品台帳が備えられていない。市から貸与を受けた財産の適正管理、補助金の適正な執行を確認するうえで台帳の作成は必要である。

市の所有にかかる備品、補助金等を購入財源とした備品、協会の独自財源で購入した備品それぞれについて、取得財源、所有関係、耐用年数のほか、市の会計事務規則に準じた項目を記載した台帳を整備されたい。また、備品処分時の売却益・売却費用の帰属についても取り決めておくべきである。

2 スポーツ課

(1) スポーツ協会補助金の算出根拠について

スポーツ課では補助金の対象をスポーツ協会本部会計事業に係る費用としている。その金額の決定においては申請書、事業計画書、予算書の精査及びヒアリング審査を行っている。しかし、交付額の決定過程において、補助金の算定根拠に会費、賛助会費収入及びその他の事業収入を勘案するか否かについて、不明瞭であることから明確にするとともに適切な運用となるよう検討されたい。

(2) スポーツ協会補助金の実績報告と額の確定について

実績報告のうち年度収支において生じた残余额については、返還を求めることが原則である。そのため、生じた残余额については、次年度の運転資金として必要な金額の控除や、新規事業の提案及び実施等も併せて精査、考慮し返還額を決定されたい。

(3) 実地調査の実施について

太宰府市立北谷運動公園指定管理業務仕様書 9-(4)において「市は毎年度少なくとも1回は実地に赴き、適正に管理されているか調査を行う」と規定されている。

スポーツ課においては、その報告書等の作成がされておらず不十分となっている状態が見受けられた。今後は遺漏のないよう注意されたい。

第4 意見

今回の監査を踏まえ、次のとおり意見を付記するので、今後のスポーツ協会運営にあたり検討されたい。

指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることである。松川運動公園は北谷運動公園と同様の目的を持つ施設であり、既に業務委託によりスポーツ協会が管理している施設であることから、スポーツ課は松川運動公園についても指定管理者制度の導入を検討されたい。

最後に、スポーツ協会におかれては、市民に広くスポーツを普及し、青少年の健全な育成と社会体育の発展及び生涯スポーツの推進を図り、市民の融和と健康及び体力の向上に寄与する事業にご尽力いただいていることについて敬意を表するものである。